

議 事 録

- 1 会議の名称 令和6年度第2回水戸市都市再生協議会
- 2 開催日時 令和7年1月14日(火) 午前10時から午前11時まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 中会議室1～3
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 青山学院大学経済学部現代経済デザイン学科 教授 田中耕市(会長)
水戸市住みよいまちづくり推進協議会 会長 角田恒巳(副会長)
東日本旅客鉄道(株)水戸支社企画総務部経営戦略ユニット
マネージャー 草野泰宏(代理出席)
(一社)茨城県バス協会 専務理事 古賀重徳
(一社)茨城県ハイヤー・タクシー協会 専務理事 服部透
(公社)茨城県宅地建物取引業協会 副会長兼水戸支部長 車孝則
水戸農業協同組合 組合長 園部優
茨城県介護支援専門員協会水戸地区会 会長 伊藤正
水戸市医師会 事務局長 谷津好行(代理出席)
水戸商工会議所 副会頭 和田幾久郎
(一社)水戸市商店会連合会 会長 内田敏雄
公募市民 坪真毅
公募市民 羽石英司
国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所
地域防災調整官 小原弘志
水戸市市長公室交通政策課 課長 川上悟
水戸市市民協働部防災・危機管理課 参事兼課長 鬼澤英一
水戸市福祉部福祉総務課 課長補佐 羽方寿秀(代理出席)
水戸市建設部建設計画課 課長補佐 広沢拓(代理出席)
 - (2) 事務局 都市計画部都市計画課
参事兼課長 須藤文彦, 課長補佐 雲藤尊範, 係長 森山武久
主幹 草地直幸 技師 関根匠
- 5 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 挨拶
 - (3) 委員紹介
 - (4) 議事
水戸市立地適正化計画(第2次)素案について

- (5) その他
- (6) 閉会

6 会議資料

- ・資料1 水戸市立地適正化計画(第2次)策定スケジュール
- ・資料2 各会議等における意見と対応
- ・資料3 水戸市立地適正化計画(第2次)(素案)

7 内容

事務局

委員の皆様，年初めの大変お忙しい中，御出席をいただき，誠にありがとうございます。

定刻となりましたので，ただいまから，令和6年度第2回水戸市都市再生協議会を開催させていただきます。

私は，本日の司会を務めさせていただきます，都市計画課の雲藤と申します。よろしくお祈いします。

初めに，都市計画課長より，委員の皆様に御挨拶申し上げます。

都市計画課長

皆様，おはようございます。本日はお忙しい中，お集まりいただきましてありがとうございます。本日御協議いただきます水戸市立地適正化計画につきましては，前回8月に，一度，御協議いただきましたところでございますが，その後の夏に都市計画マスタープランと一緒に，市内13カ所で地域別意見交換会を開催させていただきました。その内容を踏まえましてパブリックコメント手続きを進めておりますが，その間にも冬に4回の地域別意見交換会を行いまして，様々な御意見を頂戴したところでございます。特に分かりやすさというところにつきましては，なかなか専門用語が多い計画ということでもありますので，それをいかに分かりやすく市民の皆様にお伝えするかという観点で，計画の内容の見直しをいたしまして，今回素案という形で御提示をさせていただいております。

パブリックコメントの手続きを終えまして，また，本日の協議会の御意見を踏まえて，よりよい内容にいたしまして，今月中に計画決定という形で進めていきたいと思ひます。

皆様方におかれましては，本日もたくさんの御意見をいただきますよう，どうぞよろしくお祈いいたします。

事務局

それでは，本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は，全部で4種類となっております。

一つが，A4両面の次第及び名簿，次に，資料1 水戸市立地適正化計画(第2次)策定スケジュール，次に，資料2，A4横の各会議等における意見と対応，最後に，事前に送付させていただいております，A4縦，水戸市立地適正化計画(第2次)(素案)となっております。

こちらの資料につきまして、不足等がございましたら挙手をお願いいたします。

(挙手なし)

よろしいでしょうか。

それでは、次第「3 委員紹介」に移ります。

このたび、本協議会の委員に交代がありましたので、紹介をさせていただきます。

4番 一般社団法人茨城県バス協会専務理事の___委員に代わりまして、同協会専務理事の___委員でございます。

それでは、古賀委員より、一言、御挨拶をいただきたいと存じます。

___委員

茨城県バス協会の___でございます。よろしくお願いいたします。

県内のバス事業者は、今、非常に厳しい状況でございますが、水戸市は公共交通も充実しておりますので、比較的、コロナ明けでも利用者も回復している状況でございます。

そういう面も含めて、計画について意見を申し上げたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、次第「4 議事」に入らせていただきます。

議事につきましては、本協議会規約により、会長が議長となります。

それでは、___会長、よろしくお願いいたします。

会長

承知しました。皆さん、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、出席者の確認をいたしますので、事務局から報告をお願いいたします。

事務局

それでは、本日の出席者について御報告させていただきます。

お配りした次第の裏面の名簿を御参照いただきたいと思います。

本日、事務局に欠席の御報告がありました委員は、12番 ___委員、16番 ___委員の2名でございます。

また、3番の___委員の代理といたしまして、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社企画総務部経営戦略ユニット マネージャーの___様、9番の___委員の代理といたしまして、水戸市医師会 事務局長の___様、19番の___委員の代理といたしまして、水戸市福祉部福祉総務課 ___課長補佐、20番の___委員の代理といたしまして、水戸市建設部建設計画課 ___課長補佐に、本日、御出席をいただいております。

委員総数20名のうち、現在、17名が出席されており、出席者は半数を超えてございます。

出席者の報告については、以上でございます。

会長

ただいま事務局より報告がありましたとおり、出席者数が委員数の半数を超えておりますので、本協議会規約により、本会議は成立しております。

続きまして、本日の議事録署名人を指名させていただきます。7番 ____委員と、15番 ____委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(____委員・____委員 承諾)

会長

ありがとうございます。

両委員におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事に入りたいと思います。

本日の議事は、「水戸市立地適正化計画(第2次)(素案)」についてです。

初めに、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、前回の都市再生協議会以降の経緯について説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

(事務局より、資料1【水戸市立地適正化計画(第2次)策定スケジュール】を説明)

事務局

続きまして、計画書の主な変更点につきまして、冊子でお配りさせていただきました計画(素案)と、A4横の資料2 各会議等における意見と対応を使って説明させていただきます。

(事務局より、資料2【各会議等における意見と対応】、資料3【水戸市立地適正化計画(第2次)(素案)】を説明)

会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より、昨年8月に開催した会議時の計画原案から、地域の意見や、国、県等と行った調整内容とそれに伴う計画の修正がなされて、本日配付された「水戸市立地適正化計画(第2次)(素案)」が作成されているとの説明がございました。

内容的にも非常にボリュームがございますが、ただいまいただきました説明の内容や計画素案について、何か御意見がございましたら、よろしく願いいたします。

多くの会議でいろいろな意見が出て、これが全部ではなくて、本当に細かいものがたくさんあったという話も伺っていて、それぞれ見たところで、私的には非常に丁寧に答えをいただいているかなとは思っています。

御意見等をお考えいただく間に、私のほうから確認ですが、一番最初に御説明いただいた資料2の1ページ目の1番のところ、素案の44ページと45ページのところと対応していますが、____委員が前回御指摘くださった中間値を設定できないかということで、先ほど、歩行者数と路線バスの利用者数は、それぞれ令和9年度と令和10年度ということで、それぞれ対応する計画で、中心市街地活性化基本計画とか地域公共交通計画でその設定をされているということを出していただいているかと思うのですが、それ以外の公共施設とか、(2)の人口密度は、資料だけを拝見すると、その中間値というのは設定されていないのですが、そちらは根拠になるような計画がないということで、ここでは示すことができなかつたということでしょうか。

事務局

事務局からお答えいたします。

今、素案の44、45ページを御覧いただいていると思うのですが、その中間の目標値として使えるような既存の計画の数値があるものについては括弧書きで記載をさせていただきました。

その括弧書きがない部分については、計画期間最終年度の目標値という形でしかお示しできないということと、そこまでのトレンドという形で、無理やり中間値を設けても、さほど意味はないかなということもありまして、記載はしていないという状況でございます。

また、中間の目標値を括弧書きという形で、お示ししておりますが、この括弧書きが参考値を意味することが、この表の中ではいま一つ分かりづらいということもあると思います。この欄の中に、例えば、左側のページの(1)の中心市街地の歩行者通行量でしたら、128,000人とありまして、下の括弧書きに112,000人と書いてありますが、これは何の数字なのか。おおむね5年後の中間目標値だということがこの表の中で分かるように一言加えとか、もうちょっと分かりやすく記載をしていきたいと思っております。

46ページを御覧いただきたいのですが、進捗管理と推進体制という項目の中の2行目のところで、この計画を策定いたしまして、おおむね5年ごとに評価を行い、見直しをしていくというようなことも位置づけておりますので、そうした際に中間目標値を活用していくということを考えております。

以上です。

会長

ありがとうございました。

____委員、お願いいたします。

____委員

御説明ありがとうございます。

当時、質問した意味合いとして、ちょっと誤解があるかなと思います。

中間値というのは、トレンドとして、要するに、その数値の根拠のある、なしにかかわらず、最終目標値に対するトレンドとして、例えば、何年度までにどのくらいをクリアしなければいけないのかという中間目標値の設定をしたほうがいいのではないかと

う御質問を差し上げたつもりです。

根拠があるものを示すということについて、非常に重要なところで、それはそれであっていいと思うのですが、2033年の値に対して、何年度にどのくらい、何年度にどのくらいという設定が確保できていないと、それが具体的なトレンドとして遅れ気味なのか、過剰に進行しているのかというところを踏まえた政策の転換ができないというふうに考えて、中間値の設定を御提案した次第です。

そういった意味合いでは、その中間値に対してエビデンスが欲しいということはないと思いますので、あくまでも目標を設定したものに対するトレンドとして、5年前までにはこの数値をクリアしているように進めていくという中間目標値の設定が必要ではないかという質問をさせていただいたつもりです。

以上です。

事務局

御意見ありがとうございます。

今の44、45ページのところで空欄になっておりますのは、44ページの下(2)の人口密度の指標、それから、右側のページの公共施設に関する延床面積という形で、こちらが中間の指標が抜けている状態です。例えば、公共施設の減らし具合ということも、毎年、何平米ずつ減らしていくというよりは、廃止になった施設により、ある年に大きく減少するといったことも考えられますので、なかなかトレンドとしてお示しすることはこの計画書の中では記載は難しいところです。

5年後の評価に当たっては、目安として、5年後、こういう形になっているというものの数字との比較の中で現状をどう評価するかということが必要になってくるかと思えますので、今の___委員の御意見なども踏まえながら、評価の際には、その考え方もきちんと使っていきたいと思えます。

御意見ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。

今、追加で御質問をしていただいたような感じで、私も、(2)、(4)についても、5年後に検証するというところで、ある程度の目安というか、5年後にどこまでやるのか、そこら辺のおおよその値というのが、今回はその根拠になる計画等がないということなのですが、そのあたりは内々でも考えておいたほうがいいのかなと思えます。

いろいろ理屈をこねていくと、5年後、あまり進んでいなくても、例えば、20%しか進んでいないけれども、残り5年で80%を進めるということも、5年後のこの見直しのときにも、理屈としてはできなくはないというか、そういう理屈はつけられるのですが、客観的に見たときに、ある程度、現実味があるかどうか。5年後に残りの5年ででき得ることということを踏まえていくと、ある程度、5年後にどれくらい、5年というのは一つの例で、ちょうど真ん中ということでは言っているのですが、ある程度、数字として考えておいたほうがいいかと思えます。

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

では、___委員、お願いいたします。

___委員

___委員にお聞きしたいのですが、近年、気象環境が、昔と違って、大分、洪水になりやすい環境になってきたのですが、2019年の洪水を踏まえまして、河川改修等が進んできております。

そういった中におきましても、那珂川上流、特に、那須地域あたりで雨が降ったら、那珂川沿岸については、どのぐらいで洪水、浸水の可能性があるのか。そしてまた、そうではなくても、藤井川とか西田川上流あたりでどのぐらいの量の雨が1日とか数日で降った場合に洪水の可能性があるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

前回、2019年の洪水の時には、避難に遅れて、ヘリコプターで救助された方も何名もおられるような中で、避難ができないことを想定して、事前に避難をすることもものすごく重要な課題だと思う中で、そしてまた、かつてとは違って、かなり河川改修が進められて、堤防のかさ上げ等も進んで、洪水のリスクは、以前よりは、同じ雨量では少なくなっていると思うのですが、実際にどのぐらいの雨のときに、どのぐらいの想定をしているのか、お聞きしたいと思います。

___委員

今回の立地適正化計画の防災指針の検討の上で、非常に重要な御質問だと思っております。

具体的な話を差し上げますと、現行の河川整備というのは、計画規模という、数十年に一度、100年程度に一度という洪水の規模に対して河川整備をやってきております。

実際には、久慈川、那珂川、特に、この水戸市を流れております那珂川に関しては、流域延長が非常に長く、流域面積も全国的にも非常に大きな河川ということで、御心配のところは非常によく分かるのですが、雨の降り方というのは、都度、都度、その降るエリアというのが違ってきておまして、気象台が発表される「多いところで何ミリ」というものと洪水の発生の因果関係は、今のところ、我々も把握できておりません。

今、局所的に強く降るだろう雨が全域で降った場合に想定される出水量、これが想定最大、専門的に言うとL2というお話をさせていただいていますが、そのL2での浸水想定区域図というのが、水戸市のハザードマップのベースになった浸水深になります。

この浸水深は、実は、今の河川整備のL1を目標にして、要するに、河口も含めて想定される、このくらいであれば投資効果と防御のバランスが取れるだろうというところのL1対象とした場合の想定に比べますと、非常に大きな洪水です。

そのため、どんな状況になったとしても、このくらいの浸水深のところが一番浸水深として大きいということをお示しさせていただいているということは、その先は、事前に情報提供して、逃げていただくということが今度はフェーズになってきております。

そのために、実は、国交省、我々の事務所の中でも、河川整備をする部門と、川の状況の把握をして情報発信するという部門の二つが平行で動いております。私はその情報発信をする部門でして、我々が間違っても遅れずに情報発信をする仕組みというのを過去の経験からいろいろ取り組んできておまして、氾濫警戒情報であるとか、氾濫注意

情報、スマホをお持ちであれば、皆さんの携帯のほうに、そのエリアにいると情報が届くのですが、その情報をきっかけに避難行動をしていただくと浸水から逃げるができる。そのタイミングを目指して、我々の情報発信は仕組みづくりをさせていただいております。

そういった意味合いで、特に、防災指針に関して言いますと、この指針で言うところの「災害のリスクがある」、これは、我々の情報発信で「逃げなければいけない地域」という形であるというふうに御理解をいただければと考えております。

具体的な降雨規模、我々としては、過去は、雨が150ミリ降ったら、那珂川の場合には200ミリを超えたらというところで警戒態勢を敷いていたのですが、今は200ミリを超えても水が全然上がらないときもありますし、150ミリで中流域は急激な水位上昇があつて、家の際のところまで来たりというパターンが複数ありますので、降雨量で逃げるか逃げないかの判断ではなくて、我々が「洪水のおそれがあります」という情報発信をしたことに対して、避難の判断をしていただくというのがよろしいかなと考えております。

___委員

それで、実際には、避難というのは、地域の住民を見ていると、大抵は、かつての経験を基にして、考えているというのが一般的だと思うのです。

だけど、今の状況の中で、よりの確な情報発信をしていただいて、なるべく早く危険を感じ、避難してもらおうような、そういう情報発信に努めていただきたいと思います。

___委員

ありがとうございます。

加えて申し上げますと、時間をお借りして宣伝をしてしまつてすみませんが、来週の月曜日に、我々の事務所のほうでマイタイムラインリーダー講習会をさせていただきます。特に、いつ避難すればいいのか、避難をする行動としてどういう計画をすればいいのかということに関しては、ぜひ地域の方々一体で考えていただく。そのために必要なリーダーとして動けるような人を養成するための講習会というのも我々の方で企画させていただきますので、ぜひ参加をいただければと思います。

___委員

水戸市の防災・危機管理課ですが、今の補足としまして、水戸市でも、常陸河川国道事務所から情報をいただいて、先ほどあつたように、降水量というわけではなく、那珂川の水位を基準として、一般的には、水府橋水位で5.4メートルになったら高齢者等避難を発令して、5.8メートルになったら避難指示ということの一つの目安として、その他、いろいろな情報を勘案しまして、高齢者等に避難や避難指示を発令させていただきます。その際には、携帯電話のほかにも、防災ラジオ、防災行政無線、あとは、テレビ等でも、できるだけ全ての方に届くように、あらゆる手段を使って広報いたします。それをお聞きになったら、早めに避難していただきたいということで、防災訓練等も各地域で行っておりまして、そのように啓発を努めてまいりますので、どうぞよろしく願ひいたします。

副会長

防災に関する話なのですが、今、水戸市では確かに浸水被害が何度もあったというようなことなのですが、地震ということから見ると、むしろこれから起きそうな感じがして仕方がないのです。

そういうものに対して、火災とかが発生するわけですが、そういうことに対することはこれに盛り込まれておられるのでしょうか。水害に対しては、かなり突っ込んだ表現があるのですが、地震、それに伴ういろいろな二次的な災害、その辺のところをちょっとお聞きしたいなと思います。

事務局

お答えいたします。

計画書の後半の47ページ以降に、様々な災害リスクの分析をまとめており、地震は85ページからとなります。その対策といたしましては、こちらの計画書の本編の中の36ページをお開きいただきたいのですが、様々な災害リスクへの対策ということで、地震については36ページの上から2段目のところにまとめておりまして、大きな項目としては3項目ございます。

「1）建物被害の軽減」は低減策ということで、建物自体を強固なものにしていったり、例えば、防火地域といったような、建物が延焼するようなことを防ぐような地区の設定などを適用していくということ。また、「2）ライフラインの確保」をしていくということ。それから、「3）災害に強い道路ネットワークの確保」というようなことを三本立てで記載しておりますが、先ほど、___委員からも御指摘がありましたように、あらゆる災害を全てハード対策の防災という感覚で防ぐということ自体がなかなか不可能であるということが、東日本大震災以降の考え方の変化ということがあったかと思えます。そういったことから、なるべく災害リスクを減らしていくということとともに、36ページの下の共通のところに書いてありますように、とにかく避難することをきちんと行っていくということとか、地域の防災力を高めていく。それから、自助だけではなくて、共助という考え方をきちんと使って、エリアで防災・避難を速やかにやっていくといった意識を向上させていくというような取組といったことも水戸市として取り組んでおりますので、この35、36ページという形でまとめております。

この立地適正化計画の中の防災指針ということではこの程度の記載でございますが、先ほど、防災・危機管理課長からも説明があったとおり、様々な対策を講じてますので、地震についての備えもきちんと水戸市として取り組んでまいりたいと思います。

御質問ありがとうございました。

副会長

ありがとうございます。

私たちは、地域のまちづくりを進めているわけなのですが、この前の飯富地区の水害のときに、あれだけの水害があっても、いわゆる犠牲者が一人も出なかったというようなすごいことがあったわけです。

それは、一つには、水戸市の防災・危機管理課が、その前に危ないよというお話を各地に出かけていろいろお話し合いをしていただいたというようなことがあって、そういう

ことが住民にかなり浸透していたのではないかなというふうに思います。

そういうことで、本当に防災・危機管理課は大変な御苦勞であったということと、感謝申し上げている次第でございますが、これからもいろいろな気象の違いとか、そういうようなことで、どんな災害が起こるか分からないと思います。そういったところに、我々の力と市の力を合わせて、いわゆる共助ということを進めていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

会長

ちょっと蛇足になるかもしれませんが、私が茨城大学にいたときに、飯富や渡里等を調査させていただきました。いろいろお話も伺って、アンケート調査等をさせていただいて、何をきっかけに避難をしたのかということも聞いていて、統計的な分析をしていくと、水戸市の防災・危機管理課はじめ、当日、現地を一軒一軒回って行って、「非常に危ない状況にありますので避難してください」と声をかけて、あと、隣近所の方の声かけとか、結構、直接の声かけというのが非常に大きく効いているなということが分かりました。そういった意味では、コミュニティや共助の機能が非常にできて、すごく機能が高いところなのだなということが、後から別の人のつながりとかソーシャルキャピタルの調査をしたら分かってきまして、そういった機能が残っているところというのは、お互いに助け合って機能を守っている。それが大きな都市部になってくると薄らいでくるので、そこが課題なのですが、そういったところが私の研究でも明らかになったところですよ。ちょっと蛇足でございますが、御紹介させていただきました。

あと、形式的なことなのですが、表の6-4、これはフォントの問題だと思うのですが、縦書きの、例えば、左側の災害種別の洪水浸水の後の(外水)とか、35ページの右から2列目の短期、中期というところの(5年)、(10年)というところは、多分、括弧が重なってしまっていて、ちょっと見づらくなっているんで、フォントの関係か、多分、スペースとかを単純に少し入れれば重ならなくなると思うのですが。これは本当に形式的な単純なことで、印刷時には御確認ください。

事務局

分かりました。体裁の見直しも含めて、もう一度、確認したいと思います。御指摘ありがとうございます。

会長

そのほかいかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

(各委員 意見なし)

これ以上、御意見はないようですので、事務局には、本日、各委員から出していただいた意見を踏まえて、改めて計画内容を確認いただき、修正が必要な点があれば修正していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

次に、次第「5 その他」です。

委員の皆さん、また、事務局から何かございますでしょうか。
では、事務局からお願いいたします。

事務局

委員の皆様、「水戸市立地適正化計画(第2次)(素案)」につきまして御協議いただき、誠にありがとうございました。

冒頭でも説明いたしましたが、今後について、改めて御説明させていただきます。

本日御協議いただきました計画素案につきましては、今後、意見公募手続や第2回地域別意見交換会でいただいた御意見に加えまして、本日いただきました御意見、さらには、明後日の都市計画審議会でご意見をいただきまして、それらを反映させまして、計画案として整理し、今月末には計画の決定をしまいたいと考えてございます。

計画の決定後につきましては、冊子として、改めてまとめてまいります。その印刷につきましては、来年度の予定をさせていただきますことから、委員の皆様につきましては、その印刷が終了し次第、郵送等でお届けさせていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

事務局から、今後のスケジュールについての説明は、以上となります。

会長

ただいま、事務局より今後のスケジュールの説明がございました。

本日の意見を十分踏まえて、よりよい計画にしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(各委員 意見なし)

それでは、特にないようですので、以上をもちまして、令和6年度第2回水戸市都市再生協議会を終了いたします。

皆様におかれましては、令和5年12月の最初の会議から1年以上にわたり、立地適正化計画(第2次)の御協議をいただき、誠にありがとうございました。

その間の進行につきましても、皆様の御協力により、つつがなく進めることができました。また、それぞれの立場から有意義な御意見をいただくことができましたことに、改めてお礼申し上げます。

私たちの委員の仕事は本日で終了ということになりますけれども、策定された計画に基づいて、水戸市がよりよい都市になるよう市にお願いするとともに、委員の皆様にも改めてお礼を申し上げ、今回の会議を終了したいと思います。

皆様、長い間、大変ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

____会長、ありがとうございました。

この計画策定における協議会の開催は今回で終了ということでございます。

第2回目の意見交換会、それから、パブリックコメントでお寄せいただいた様々な御意見がございます。

特に、夏の時期、7月から8月にかけて13回開催した地域別意見交換会では、都市計画マスタープラン等を含めて、実に302件ものたくさんの御意見をいただきまして、それを踏まえて、少しでも分かりやすく、「自分たちの計画だ」と思っていたけるような計画づくりをしてまいりました。

前回御覧いただいた時より、少しはよくなっているかなと思いますが、今月末の計画決定に向けまして、さらに、より分かりやすく、効果的な計画となるような見直しを、再度、最終的にかけて進めていきたいと思っております。

また、地域別意見交換会の中で、地域の皆様から本当に様々な御意見をいただきまして、この立地適正化計画に関しましては、まちなかにおける居住と郊外部における居住、その格差をどういうふうに埋めていくのだとか、そういった御意見を多数いただいております。

一方で、国土交通省からは、どちらかというとも居住誘導区域への誘導をもっと頑張りなさいというような助言をいただいたりとか、そういった狭間の中で、計画策定はなかなか難しいものがございましたが、いろいろな意見を聞いていく中で強く感じたのは、計画をつくっておしまいということではなく、ここからスタートということになるかと思っております。5年後の見直しに向けて何もやらないということではなくて、毎年毎年、こういうことをやったけれども、全然効き目がないから、もっとこういうことをやっていたらどうか、あるいは、地域の皆様の地元にどんどん入って行って、具体的にどういう居住環境をつくっていくかということを来年度からきちんと進めていきたいと思っておりますので、引き続き、皆様の御指導をどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、ありがとうございました。